

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2012-200002(P2012-200002A)

【公開日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2012-042

【出願番号】特願2012-137781(P2012-137781)

【国際特許分類】

H 04 M 3/00 (2006.01)

H 04 W 88/16 (2009.01)

H 04 W 8/08 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 M 3/00 B

H 04 Q 7/00 6 6 4

H 04 Q 7/00 1 4 4

H 04 Q 7/00 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークエンティティによって実践される、着信コールをルーティングするための方法であって、

ホーム加入者サーバ(HSS)からメッセージを受信することであって、前記メッセージは、ユーザ機器(UE)がネットワークに結合されていることを示すことと、

前記メッセージを受信すると、タイマーを始動することであって、前記タイマーは、所定の有効期間を有し、前記タイマーがその所定の有効期間に達する前に第三者登録メッセージが受信された場合に、前記UEが所与のIMSサービスをサポートしていることを前記ネットワークエンティティが決定することと、

前記着信コールを受信すると、データベースを調べることにより、終端ネットワークを決定することであって、前記UEが前記所与のIMSサービスをサポートしていることを前記ネットワークエンティティが決定した場合に、前記終端ネットワークが前記所与のIMSサービスをサポートすることと

を含む、方法。

【請求項2】

前記決定に基づいてドメインに対する前記着信コールを終端することをさらに含み、前記決定は、IMSネットワークに関連付けられたネットワークノードにおいてもたらされる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データベースは、無線アクセスネットワークデータベースである、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記データベースは、モバイル信用グローバルシステム(GSM)ホーム加入者サー

ビス (HSS) に配置されている、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記データベースは、前記ネットワークエンティティに配置されている、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

データベースエントリは、UE の結合状態およびUE の PDP 活性状態のうちの少なくとも 1 つを示し、前記データベースエントリは、プレゼンスユーザエージェントの動作に基づいて作成される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記所与の IMS サービスは、音声コール連続性 (VCC) である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記ネットワークエンティティは、ネットワークドメイン選択 (NDS) 機能またはコール連続性制御機能 (CCF) のうちの少なくとも 1 つである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記UE デバイスが登録されている現在のネットワークが前記所与の IMS サービスをサポートしていない場合に、前記所与の IMS サービスをサポートする別のネットワークに切り換えるように、前記UE デバイスに通知することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記UE デバイスが配置される場所を決定することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

インターネットプロトコル (IP) マルチメディアサブシステム (IMS) ネットワークにおけるネットワークノードであって、

データベースと通信するためのインターフェースと、

ホーム加入者サーバ (HSS) からメッセージを受信するように構成された構成要素であって、前記メッセージは、ユーザ機器 (UE) がネットワークに結合されていることを示す、構成要素と、

前記メッセージを受信すると、タイマーを始動するように構成された構成要素であって、前記タイマーは、所定の有効期間を有し、前記タイマーがその所定の有効期間に達する前に第三者登録メッセージが受信された場合に、前記UE が所与の IMS サービスをサポートしていることをネットワークエンティティが決定する、構成要素と、

前記着信コールを受信すると、データベースを調べることにより、終端ネットワークを決定するように構成された構成要素であって、前記UE が前記所与の IMS サービスをサポートしていることを前記ネットワークエンティティが決定した場合に、前記終端ネットワークが前記所与の IMS サービスをサポートする、構成要素とを含む、ネットワークノード。

【請求項 12】

前記決定に基づいてドメインに対する前記着信コールを終端するように構成された構成要素をさらに含み、前記決定は、IMS ネットワークに関連付けられたネットワークノードにおいてもたらされる、請求項 11 に記載のネットワークノード。

【請求項 13】

前記データベースは、無線アクセスネットワークデータベースである、請求項 11 に記載のネットワークノード。

【請求項 14】

前記データベースは、モバイル通信用グローバルシステム (GSM) ホーム加入者サービス (HSS) に配置されている、請求項 11 に記載のネットワークノード。

【請求項 15】

前記データベースは、前記ネットワークエンティティに配置されている、請求項 11 に

記載のネットワークノード。

【請求項 16】

データベースエントリは、UEの結合状態およびUEのPDP活性状態のうちの少なくとも1つを示し、前記データベースエントリは、プレゼンスユーザエージェントの動作に基づいて作成される、請求項11に記載のネットワークノード。

【請求項 17】

前記所与のIMSサービスは、音声コール連続性(VCC)である、請求項11に記載のネットワークノード。

【請求項 18】

前記ネットワークエントリは、ネットワークドメイン選択(NeDS)機能またはコード連続性制御機能(CCCF)のうちの少なくとも1つである、請求項11に記載のネットワークノード。

【請求項 19】

前記UEデバイスが登録されている現在のネットワークが前記所与のIMSサービスをサポートしていない場合に、前記IMSサービスをサポートする別のネットワークに切り換えるように、前記UEデバイスに通知するように構成された構成要素をさらに含む、請求項11に記載のネットワークノード。

【請求項 20】

前記ネットワークが前記所与のIMSサービスをサポートしていることが見出された場合に、前記UEデバイスに、前記所与のIMSサービスが実行されない可能性があることを通知するように構成された構成要素をさらに含む、請求項11に記載のネットワークノード。